

2月に学習会を行っている。早い時期の学習会はできない。理解をお願いしたい。



《労働条件、権利を確立するとりくみ》

◎勤務時間外について、記録簿を正直なところ細かくつけていない。つけるのに手間がかかる。もっと簡単なものにできないか。

→一昨年、昨年と平均時間が増え、80時間、100時間を超える数字も増えてきた。正直に書くようになった、あるいは多忙化が進んできたにとらえている。80時間を超えると指導が入るので正直につけていない人もいるのではないかと考えている。舎監業務についてモデル校では細かい記載を求められていたが、まとめた数字でよいこととした。持ち帰り業務についても細かく分けて記載しないようにした。記入しやすいように改善し今のシートになっているが、より、記入しやすく簡単なものにするよう県に申し入れたい。できるだけ正確な時間に近づけないと多忙化解消のためのデータにならない。倒れたときの労災認定のデータにもなる。がんばってつけていただきたい。

◎各種休暇が取得しやすい職場環境づくり力を入れてもらいたい。部分休業、育児短時間勤務制度について、利用しないでほしいと管理職から言われたと聞いている。分会員から言われることもある。育児に関する制度は進んできている。管理職はもちろん私たち組合員自身も理解を深める必要がある。そのためにも多忙化の解消を具体的に進めて欲しい。「子どもたちのために」という言葉に負けてしまうが、自分の子どものための時間も大切にできるワークライフバランスの実現に向けた具体的なとりくみをお願いしたい。

→休暇制度を使いやすい職場状況づくりは大事。制度があっても使えない職場状況では意味がないと感じている。

《社会保障を充実させ、生活を向上させるとりくみ》

◎教職員共済の団体生命共済の加入率が90%を下回ることによって具体的に弊害はあるのか。

→高教組単独では団体生命共済の加入率が90%を超えていないが、岩教組が高い数字で、県として全体で90%を維持している。90%を超えていると、健康告知をしなくても良い、現在病気の人でも加入できる岩手だけのメリットがある。一度でも90%を下回るとなくなってしまう。この制度を維持できるのは90%を超えているおかげ。総合共済と団体生命共済をセットで入っていただきたい。

◎地区レクについて、毎年行うことで組合が勝ちとった権利。非常勤が参加できないところもあると聞いている。支部によっては最後の1時間年次を取るようということや、臨採者が参加しにくいと聞いている。全県統一したとりくみをすべき。

→1日職免にすべきというのが組合のスタンス。非常勤の参加についても確認したうえですすめていきたい。